

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

【令和6年度】

○ 放流水(生活環境5項目)の水質結果 (毎月1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L (ただし, ph, 大腸菌群数(個/cm3)除く)

項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	採取日	4日	2日	5日	4日	6日	5日
	報告日	19日	20日	19日	17日	23日	18日
生活環境							
水素イオン濃度(ph)	5.8~8.6	7.7	7.9	7.8	7.5	7.5	7.5
生物化学的酸素要求量(BOD)	60以下	1	2	1	1	2	1未満
化学的酸素要求量(COD)	90以下	6	7	6	8	9	9
浮遊物質(SS)	60以下	2未満	2未満	2未満	2未満	2	2未満
大腸菌群数	3,000	0	0	1	3	2	1

項目	基準値	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採取日						
	報告日						
生活環境							
水素イオン濃度(ph)	5.8~8.6						
生物化学的酸素要求量(BOD)	60以下						
化学的酸素要求量(COD)	90以下						
浮遊物質(SS)	60以下						
大腸菌群数	3,000						

○ 地下水 塩化物イオンの水質結果 (毎月1回測定)

分析項目	基準値	採取日		4月	5月	6月	7月	8月	9月
		23日		23日	21日	18日	23日	22日	17日
塩化物イオン	/	測定値	上流側	13.3	15.5	17.7	15.5	15.5	20.0
			下流側	15.5	12.2	14.4	13.3	11.1	16.6
		採取日							
		測定値	上流側						
			下流側						

【令和6年度】

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)およびダイオキシン類の水質結果(年1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L

項目	基準値		測定結果
	採取日		8月27日
	報告日		
生活環境	ルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	5以下	
	〃 (動植物油脂類)	30以下	
	フェノール類	5以下	
	銅	3以下	
	亜鉛	2以下	
	溶解性鉄	10以下	
	溶解性マンガン	10以下	
	クロム	2以下	
有害物質	アルキル水銀化合物	検出されないこと	
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005以下	
	カドミウム及びその化合物	0.03以下	
	鉛及びその化合物	0.1以下	
	有機燐化合物	1以下	
	六価クロム化合物	0.5以下	
	砒素及びその化合物	0.1以下	
	シアン化合物	1以下	
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003以下	
	トリクロロエチレン	0.1以下	
	テトラクロロエチレン	0.1以下	
	ジクロロメタン	0.2以下	
	四塩化炭素	0.02以下	
	1,2-ジクロロエタン	0.04以下	
	1,1-ジクロロエチレン	1以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	
	1,1,1-トリクロロエタン	3以下	
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	
	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	
	チウラム	0.06以下	
	シマジン	0.03以下	
	チオベンカルブ	0.2以下	
	ベンゼン	0.1以下	
	セレン及びその化合物	0.1以下	
	1,4-ジオキサン	0.5以下	
	ほう素及びその化合物	50以下	
	ふっ素及びその化合物	15以下	
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物	200以下	

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:pg-TEQ/L

項目	基準値		測定結果
	採取日		8月27日
	報告日		
ダイオキシン類(年1回測定)	10.0以下		

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

【令和6年度】

○ 地下水(有害物質25項目・その他1項目)およびダイオキシン類の水質結果 (年1回測定)

採取場所	上流側地下水受水槽・下流側地下水観測井
------	---------------------

単位:mg/L

項目	基準値		上流側	下流側
	採取日		8月27日	8月27日
	報告日			
有害物質	アルキル水銀	検出されないこと		
	総水銀	0.0005以下		
	カドミウム	0.003以下		
	鉛	0.01以下		
	六価クロム	0.05以下		
	砒素	0.01以下		
	全シアン	検出されないこと		
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出されないこと		
	トリクロロエチレン	0.01以下		
	テトラクロロエチレン	0.01以下		
	ジクロロメタン	0.02以下		
	四塩化炭素	0.002以下		
	1, 2-ジクロロエタン	0.004以下		
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1以下		
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04以下		
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1以下		
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006以下		
	クロロエチレン	0.002以下		
	1, 3-ジクロロプロペン	0.002以下		
	チウラム	0.006以下		
	シマジン	0.003以下		
	チオベンカルブ	0.02以下		
	ベンゼン	0.01以下		
	セレン	0.01以下		
	1, 4-ジオキサン	0.05以下		
その他				
塩化物イオン				

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	下流側地下水観測井
------	-----------

単位:pg-TEQ/L

項目	基準値		測定結果
	採取日		8月27日
	報告日		
ダイオキシン類 (年1回測定)	1.0以下		

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

函館市恵山クリーンセンター
一般廃棄物最終処分場検体採取場所

